

(別記)

## 5年度駒ヶ根市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

経営耕地面積の8割以上が水田面積のため、水稻を基幹に、麦・大豆・そば・飼料作物等の転作作物への誘導を図っているが、急峻な地形や湿田等の影響により、生産性の向上に苦慮している。水稻以外の作物振興を図るための圃場条件整備や条件にあった作物の選定が今後の課題のひとつとなっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、適地適作の推進として、地域の実情（気候や圃場条件等）に応じた作物選択を行なえるように、加工用米などの米による転作や、麦・そばなどの畑作物への転換を進める。

転換作物の付加価値の向上に向けた方針として、重点作物としてごま栽培に取り組み、地域の特産としてのブランド化を進める。また、令和2年度から本格栽培を開始した二条大麦については、生産面積の拡大・反収の増加等について、関係者と密に連携を行い生産技術の向上・普及を行っていく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻作に活用される見込みがないほ場の点検を行い、その結果を踏まえ水田農業高収益化推進助成などの制度を活用していく。
- ・地域におけるブロックローテーション体系の構築に向けて、地域ごとの課題の洗い出しを行い、排水対策・転作品目・団地化などを研究しつつ、稲作から畑作物への推進を図ることを検討する。

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・地域の担い手・労働力の状況等に照らして、水田のまま維持し続けるのか、畑地や樹園地等にするかを各地区営農組合とも協議する中で検討をする。

### 4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリを中心に水稻全体で約700ha（R4年産実績）を作付けています。営農組合の機械利用部や協業組合・農事組合法人による共同機械作業、JAの共同施設を活用した低コスト化を進めます。安心安全な生産体系の定着や食味を重視した一層の品質向上、新規需要米等の生産拡大に取り組むと同時に、食味に重点を置いた、安全・安心を基本とする農薬防除体系や環境対策等に取り組めます。

(2) 備蓄米

米による転作の一つとして、活用を図っていく。

(3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

補助事業を活用しながら生産性の向上へ向けた取り組みを行うなど、管内の必要量を確保するため、地域の畜産農家との連携を深め地域一体の取り組みを強化し、安定した供給体制を目的とした栽培に取り組みます。

#### イ 米粉用米

地域イベントでのPRや農業・商業・学校・幼稚園・保育園などと連携し、生産性の向上・消費拡大や新たな需要開発の取り組みを行い、安定した供給体制を目的とした栽培に取り組みます。

#### ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の消費が減少している中、海外市場に積極的に取り組んでいきたい。

#### エ WCS用稲

地元畜産農家のニーズに対応するため、団地化の推進や生産性の向上を行います。

#### オ 加工用米

転作作物として取り組み、供給体制の整備を行います。生産性向上の取り組みとともに、共同乾燥施設での主食用米との同時受け入れを行い、味噌等の実需者への受入先を推進します。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、大麦を主体に食用大麦として栽培していますが、水稻と同様、作業受託を行い、大型機械の共同利用による低コスト化を進めます。また、認定農業者及び農事組合法人などを中心に生産拡大を行い、栽培技術の徹底と機械化一貫体系による省力栽培と排水対策等の圃場整備により、生産性の向上を行います。

大豆は、地元加工業者や加工グループとの連携を深め、味噌等の生産・販売に利用するなど、地産地消の推進に取り組みます。消費者・実需のニーズに合わせた品種栽培と高品質大豆生産を行うため、ブロックローテーション等により連作障害を回避、排水対策等による圃場条件整備を推進します。

飼料作物は、牧草類の他に飼料用とうもろこしなどにも取り組み、畜産農家のニーズに応えられる、供給体制を強化します。

栽培面では、需要にあった品種の選定、連作障害対策等基本技術の改革により、安定した生産活動や生産性向上、生産拡大に取り組みます。

### (5) そば、なたね

そばは、長野県の特産というイメージがある作物であり、転作田を中心に栽培が行われています。今後も、生産性向上の取り組みを行い地場消費の拡大を図ると共に、特産物として一層の販路拡大と高付加価値化に取り組みます。

なたねは、実需者との契約に基づき、需要に応じた生産、出荷・販売が望まれる。排水対策の徹底や調整技術の徹底等により品質の向上と安定生産を図る。

### (6) 地力増進作物

緑肥作物を作付けし、収穫せずにすきこむことで地力の維持・向上を図ることを目的とした取組に対して支援を図っていく。イネ科のソルガム、エンバク、ライムギ、マメ科のレンゲなど緑肥として取り組む栽培農家を増やしていきます。

### (7) 高収益作物

アスパラガス・ネギ等を中心に、直売所の設置等により販売用野菜の生産者が育成され栽培が増加しています。需要が伸びているジュース用トマトには生産性と低コスト化を目指した取り組み、業務用キャベツ及び業務用にんじんについても法人への作付け推進や安定生産、生産者や生産数量の増加に取り組みます。アスパラガスは、簡易ハウスを利用したの安定生産への取り組み、ネギは共同育苗および共同選荷施設への出荷を行い、女性や高齢者などの担い手を含めた地産地消による一層の拡大に取り組みます。ブロッコリーや唐辛子は、経営の多角化を推進する作物として取り組む。花き・果樹は、直売所への出荷を視野に、収益力向上につながる農業者が取り組みやすい販売用の品目の栽培推進を行い振興を図っていきます。

また、ごまを駒ヶ根市の地域ブランドとして、農商工連携のもと地域全体で特産化を図ります。栽培作業の機械化など効率的な栽培に取り組み、安定供給が図られるよう栽培面積の拡大を図ります。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	691		685.2		685.2	
備蓄米	8		8		8	
飼料用米	0.8		0.7		0.7	
米粉用米	0.3		0		0	
新市場開拓用米	12.8		13.1		13.1	
WCS用稲	21.6		22.6		22.6	
加工用米	38.4		31.9		31.9	
麦	106.3		108.6		108.6	
大豆	4.3		5		5	
飼料作物	3.3		9.4		9.4	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	95.2		98		98	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		1.1		1.1	
高収益作物	38.1	1	58.4	1.1	58.4	1.1
・野菜	28.2		29.1		29.1	
・花き・花木	5.7		5.1		5.1	
・果樹	0.1		19.1		19.1	
・その他の高収益作物	4.1	1	5.1	1.1	5.1	1.1
その他	0		0		0	
	0		0		0	
畑地化	1.5		10.7		10.7	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ごま（基幹作物・二毛作）	高収益作物への助成、 地域特産品への助成	作付面積	（令和4年度）4.1ha	（令和5年度）5.1ha （令和6年度）6.0ha
2	①アスパラガス	所得増加につながる作物生産への助成（基幹作物）	作付面積	（令和4年度）6.1ha	（令和5年度）4.6ha （令和6年度）7.5ha
	②業務用キャベツ			（令和4年度）1.7ha	（令和5年度）1.5ha （令和6年度）3.5ha
	③業務用にんじん			（令和4年度）0.7ha	（令和5年度）1.3ha （令和6年度）1.2ha
	④ジュース用トマト			（令和4年度）0.7ha	（令和5年度）0.2ha （令和6年度）1.2ha
3	ネギ（基幹作物）	所得増加につながる作物生産への助成	作付面積	（令和4年度）14.9ha	（令和5年度）14.6ha （令和6年度）17.3ha
4	①麦（六条大麦・小麦）	戦略作物への加算  （基幹作物）	作付面積	（令和4年度）98.4ha	（令和5年度）100.7ha （令和6年度）110.5ha
	②大豆			（令和4年度）4.3ha	（令和5年度）5.0ha （令和6年度）20.5ha
	③飼料作物		作付面積	（令和4年度）3.3ha	（令和5年度）9.4ha （令和6年度）10.0ha
5	麦（二条大麦）（基幹作物）	戦略作物への加算	作付面積	（令和4年度）7.8ha	（令和5年度）7.9ha （令和6年度）10.5ha
6	①米粉用米	戦略作物への加算  （基幹作物）	作付面積	（令和4年度）0.3ha	（令和5年度）0.0ha （令和6年度）0.4ha
	②飼料用米			（令和4年度）0.8ha	（令和5年度）0.7ha （令和6年度）1.5ha
	③加工用米			（令和4年度）38.4ha	（令和5年度）31.9ha （令和6年度）40.5ha
7	そば（基幹作物）	地域振興作物への加算	作付面積	（令和4年度）95.2ha	（令和5年度）98.0ha （令和6年度）115ha
8	①ブロッコリー	地域振興作物への加算  （基幹作物）	作付面積	（令和4年度）0.7ha	（令和5年度）1.5ha （令和6年度）2.5ha
	②唐辛子			（令和4年度）0.9ha	（令和5年度）1.5ha （令和6年度）2.5ha
	③こんにゃく			（令和4年度）2.5ha	（令和5年度）3.9ha （令和6年度）4.5ha
9	①カーネーション	地域振興作物への加算  （基幹作物）	作付面積	（令和4年度）3.0ha	（令和5年度）1.2ha （令和6年度）3.9ha
	②アルストロメリア			（令和4年度）1.8ha	（令和5年度）2.6ha （令和6年度）3.9ha
	③トルコギキョウ			（令和4年度）0.9ha	（令和5年度）1.2ha （令和6年度）1.4ha
	④小菊			（令和4年度）0.0ha	（令和5年度）0.1ha （令和6年度）0.2ha
	⑤柿			（令和4年度）0.0ha	（令和5年度）1.0ha （令和6年度）0.5ha
	⑥栗			（令和4年度）0.0ha	（令和5年度）1.5ha （令和6年度）0.5ha
	⑦りんご			（令和4年度）0.1ha	（令和5年度）12.6ha （令和6年度）0.5ha
	⑧ぶどう			（令和4年度）0.0ha	（令和5年度）4.0ha （令和6年度）0.5ha
10	そば・なたね（基幹作物）	そば・なたねの取り組み 地域の取り組みに応じた配分	作付面積	（令和4年度）95.2ha	（令和5年度）98.0ha （令和6年度）104.5ha
11	新市場開拓用米（基幹作物）	新市場開拓米への取組 地域の取り組みに応じた配分	作付面積	（令和4年度）12.8ha	（令和5年度）13.1ha （令和6年度）15.5ha
12	地力増進作物（基幹作物）	地力増進作物への取組 地域の取り組みに応じた配分	作付面積	（令和4年度）0.0ha	（令和5年度）1.1ha （令和6年度）1.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 駒ヶ根市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物への助成、地域特産品への助成	1	35,016	ごま(基幹作物)	共同集荷施設への出荷等
1	高収益作物への助成、地域特産品への助成	2	35,019	ごま(二毛作)	共同集荷施設への出荷等
2	所得増加につながる作物生産への助成(基幹作物)	1	29,183	①アスパラガス②業務用キャベツ③業務用 にんじん④ジュース用トマト	①簡易ハウス(小トンネルも設置)での作付け②出荷規格を1玉1.8kg~2.0kg③通常の肥培管理を実施すること④高うね、改良マルチの圃場への定植④通路に敷きわらやシートを敷く
3	所得増加につながる作物生産への助成	1	23,346	ネギ(基幹作物)	共同育苗及び、共同選荷施設への出荷
4	戦略作物への加算(基幹作物)	1	4,669	①麦(六条大麦・小麦)②大豆③飼料作物	排水対策等
5	戦略作物への加算	1	7,004	麦(二条大麦)(基幹作物)	排水対策等
6	戦略作物への加算(基幹作物)	1	5,837	①米粉用米②飼料用米③加工用米	温湯種子消毒等
7	地域振興作物への加算	1	4,669	そば(基幹作物)	排水対策等
8	地域振興作物への加算(基幹作物)	1	5,837	①プロックリー②唐辛子③こんにゃく	販売用に適正に栽培
9	地域振興作物への加算(基幹作物)	1	2,918	①カーネーション②アルストロメリア③トルコギキョウ④小菊⑤柿⑥栗⑦りんご⑧ぶどう	販売用に適正に栽培
10	そば・なたねの取組(地域の取組に応じた配分)	1	20,000	そば・なたね(基幹作物)	JA等と出荷契約又は実需者等との販売契約を締結
11	新市場開拓用米への取組(地域の取組に応じた配分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作物)	新規需要米取組計画の認定
12	地力増進作物への取組(地域の取組に応じた配分)	1	20,000	地力増進作物(基幹作物)	収穫せずすきこむ

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。